

空き家の解体・撤去費用を補助します！

■対象となる建物

町内にある居住していない住宅もしくは、今後住む予定がなくなる住宅。

■対象者

* 空き家の所有者で町税等に滞納がない方。

* 上記所有者から委任を受けた方。

■補助の対象となる経費

解体撤去業者による空き家の解体・撤去に要した経費（消費税等を除き 50 万円以上のもの）で、家財道具の処分に係る費用は除く。

■補助金の額（上限 60 万円）

* 町内業者を利用した場合は 30%

* 町外業者を利用した場合は 20%

■申請書類

① 補助金交付申請書

② 空き家の位置図・現況写真

③ 見積書

④ 登記事項証明書等

⑤ 納税証明書

など

◎問い合わせ先

企画振興課企画振興係（内線 207・208・289）



ご厚志ありがとうございました

小平町に対して、次の方から多大なご厚志が寄せられました。厚くお礼申し上げます。（一般寄附受領分。敬称は省略いたします。公表は本人の承諾を受けております）

【感染症対策のため】

○ 高桑 みよ（小平町字寧楽 4月26日）

ご厚志に感謝申し上げます。



「小平町体育協会」の名称変更について

「小平町体育協会」は、令和3年5月1日より「小平町スポーツ協会」へ名称を変更しましたので、お知らせいたします。

今後とも変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

小平町スポーツ協会 会長 岡崎 太一

『火の用心杯 パークゴルフ大会』中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、昨年度に続き令和3年度も中止することといたしました。パークゴルフ愛好者の皆様には、誠に申し訳ありませんがご理解の程よろしくお願い申し上げます。

◎問い合わせ先 留萌消防組合小平消防署 ☎ 56-2221・鬼鹿支署 ☎ 57-1253

